

令和3年度 第8回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和3年11月22日(月) 午前10時00分～午前10時25分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

1番 岩本 宏司	2番 大辻 隆廣	3番 岡本 章男	4番 木村 勝
5番 佐伯 志朗	6番 田中 進	7番 中野 重信	8番 福壽 実
9番 松本 富子	10番 三宅 明		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 安田 めぐみ

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第23号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと


議案第24号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

議案第25号 農業経営改善計画の認定について意見を求めること

令和3年度 第8回播磨町農業委員会

日時：令和3年11月22日

開会 午前10時00分

- 議長 ただいまから令和3年度第8回播磨町農業委員会を始めます。
- 本日の出席委員は10名中10名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。
- 次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員ですが、5番の佐伯委員と6番の田中委員にお願いいたします。
- それでは、これより議事目録に従い、議事を進めます。
- 議案第23号、「農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 はい。では、1番を現地調査された大辻委員の報告をお願いします。
- 大辻委員 はい。11月5日に現確認をいたしました。地図は4ページ、場所はのすぐ北になります。写真は5ページです。土地はすでに庭になってしまっているということで、隣接する土地、周辺の農地には影響はないものと思われまます。進入路についても十分確保されております。以前から宅地の一部になっていましたが住宅用地を拡張したいということで、始末書が添付されています。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。
- 委員 （異議なし）
- 議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に2番を現地調査された佐伯委員の報告をお願いします。

○佐伯委員 はい。地図は6ページ、写真は7ページです。すでにまわりに農地は全くないので、付近に影響を及ぼすということは全くありません。また、進入路についてはありませんが、駐車場の一部として利用されているような状態です。ですから転用についてはとくに問題はないかと思うます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に3番を現地調査された中野委員の報告をお願いします。

○中野委員 はい。地図は8ページ、写真は9ページです。場所は [REDACTED] の北側で、その手前には [REDACTED] と [REDACTED] [REDACTED] があります。この場所は従来から宅地化されておりまして、所有者である [REDACTED] さんの駐車場及び通路として利用されており、始末書も提出されています。また、十分な幅員の町道に面しておりまして、周囲には影響を与えるような農地もないことから、転用については問題ないと思われまます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。続きまして議案第24号、「農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

- 事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 はい。では、1番を現地調査された中野委員の報告をお願いします。
- 中野委員 はい。地図は12ページ、写真は13ページです。場所は■■■■■■■■■■の北側約50メートルのところに位置しています。現況は農地として保全管理の状態直接道路には面しておりませんが、隣接する住居を取り壊して、一体的に資材置き場として利用する計画ですので、進入路は確保されます。また、周辺の農地はパイプラインが整備されておりまして、水利については問題なく他の農地に影響を与えることもありません。従って農地転用について問題はないものと思います。以上です。
- 議長 ほかの委員の方で御意見、御質問はありませんか。ありましたらお願いします。
- 委員 （異議なし）
- 議長 特に無いようですね。市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に2番を現地調査された福壽委員の報告をお願いします。
- 福壽委員 はい。地図は14ページ、写真は15ページです。ご覧ください。■■■■■■■■■■に面したところで、この周りはほとんど開発されておりまして、写真からもわかるように転用については特に支障はないものと思われま。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。
- 委員 （異議なし）
- 議長 特に意見、質問も無いようですので、市街化区域の転用で農地転用届を受理することに決定します。続きまして、議案第25号「農業経

営改善計画の認定について意見を求めること」を議題と致します。
事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

今回農業委員会に諮問という形で上程させていただきましたのは、平成29年1月に認定農業者となりました■■■■さんが、令和4年1月に認定期間が満了となります。■■■さんは今後も農業経営の改善に継続的に取り組んでいきたいという思いから、新たな計画を作成し、申請されました。この農業経営改善計画は町が認定するのですが、そのためには農業委員会や関係機関等にご協力いただき、認定をしてもよいかどうか検討していただく必要があります。

ご確認いただきました内容から、■■■さんの農業経営改善計画は適切であり認定要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしく
お願い申し上げます。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。事務局からの説明にもありました、■■■さんの場合は実績が今までありますので。

○事務局 初めて認定を受けられる際は検討会を開きまして、ご意見をいただくのですが、認定の更新、再認定の場合については検討会を開かずに、農業委員会等関係機関に意見を求めることができますので、今回の議案としてあげさせていただきました。

○議長 はい。委員の方で質問はありますか。無ければ採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

○委員 (挙手)

○議長 はい。挙手全員ですね。ありがとうございます。それでは、議案第25号は、諮問の通り本件の認定について異議が無い旨を答申するこ

とに決定いたします。以上で、本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第8回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和3年11月22日

議 長 岡本 章男

議事録署名人 佐伯 志朗

議事録署名人 田中 進
